

## 新しい世紀の初頭にあたって



会長 飯塚弘志

新年明けましておめでとうございます。皆様にはお揃いで良き年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

いよいよ21世紀という新しい世紀の到来に、何かしらの期待感と緊張感を覚えます。しかしこの新しい世紀も突然やってきたのではなく、前世紀からの続きであり、来世紀へと続いていくものです。今日という日は昨日からの連続であり明日という日への反射であります。

20世紀最後の年の昨年は種々のことがありました。

Y2K問題は事もなく過ぎましたが、3月31日、有珠山の大噴火がありました。住民はもとより、地元医療機関の多くが難を受けました。被災した方々の医療救護活動に地元胆振西部医師会をはじめ、多くの都市医師会が救護班を編成し、救護活動にあたりました。医師としての責任感とその善意に深い感銘を覚えました。北海道医師会創立53周年記念式典の際に、そのお礼の一端として感謝状を差し上げたところです。

去る4月1日から長年に亘って準備してきた介護保険法が施行されました。実施後多くの問題が浮かび上がってきました。アセスメント、要介護度認定、ケアプラン、かかりつけ医の意見書、サービスの提供、保険料等々多くの問題が噴出してあります。要はニーズとデマンドのミスマッチです。一つ一つこれらの問題の解決にあたりながら辛抱強く着実に事を進めていかざるを得ないでしょう。また、将来的に高齢者医療保険制度と一本化するとのことでありますが、どのように整合性を持たせて両者を一本化するの大きな問題です。

横浜市立大学の患者取り違え事件以来、次々と

多くの医療事故が報道されております。医療が高度化し、分業化すればするほど、そのリスクが高くなることは当然です。だからと言って、事故は起こしてはなりません。従来はともすると医師が悪い、看護婦が悪いと、その責任を個人に帰結させておりました。いわば犯人捜しです。しかし今や、そうではなく、いかに事故を起こさないようにするか、不幸にして起こした場合、いかに適切に対処するかリスクマネジメントの確立が求められています。危険回避のためのシステム作りが肝要です。さらにもっと幅広い医療安全対策、患者の安全の確保を図っていくことが必要です。

医療保険制度、とりわけ高齢者医療保険制度の抜本的改革が取り残されております。

日医の提唱する75歳以上を対象とした独立型、健保連の提唱する突き抜け型、市町村国保連合会の主張する一本化などがあります。2002年度までに抜本改革を実現させることが肝要です。「2015年医療のグランドデザイン」の実行を念頭に置きながら、改革のため各者間のいくつかの調整が必要と思われれます。

この1月1日から昨年末国会を通った、健康保険法の一部改正が実施されます。

老人の一部負担を定額制から定率制にしようとするものです。日医が長年強く主張してきた定額制が遂に定率制となりました。ただ一部定額制が残されているところです。しかし定率制といっても、上限が設けられており、実質定額制といっても差し支えなからうと思えます。定率、定額いずれを選択するかは医療機関に委ねられていますが、その実施にあたっては医療機関、患者さんに周知徹底するよう、行政と充分連携をとりながら

当医師会としても周知方を図ってきたところで、

第4次医療法改正案が健康保険法の一部改正案とともに昨年末国会を通りました。

その施行は平成13年3月1日からとされており、主たる改正点は「その他の病床」を「一般病床」と「療養病床」に区分したこと、看護婦の配置基準を患者3人に対し1人としたこと、広告の規制を緩和したこと、卒後研修を2年間義務付けたこと等であります。

これで特定機能病院、地域医療支援病院、一般病床、療養病床、精神病床、感染症病床、結核病床と分けたこととなります。もうこれ以上区分けは必要ないでしょう。後はそれぞれの医療機関が、その地域においてどのような役割を担うべきか、その棲み分けが必要です。そしてそれぞれが、その役割を演じながら他の機能との連携をいかにするかという問題でしょう。

診療報酬体系の抜本的改革が未だになされておられません。診療報酬には3つの意味があります。その1つは医療費の配分、2つ目は医療行為の評価、3番目としてはあるべき医療への経済的誘導です。いずれもいかに適正にするか甚だ難しい問題です。やはり一番重要なのはモノと技術の分離です。まずモノを評価することが先決です。これは比較的容易かとも思われますが、この作業をできるだけ早く日医総研で行っていくことが必要です。

薬価制度の問題は薬価の決め方とその透明性が確保されることが大切です。

以上、昨年までの21世紀に残された種々の問題にふれました。

医療は極めて不確実性の高いものです。しかしだからといって、そのままでは済まされません。そのためにはEBMに基づいた医療の標準化が必要です。しかし、留意しなければならないことは、どのように標準化するか、そしてそれをいかに適用させるかです。両刃の剣です。

また、情報の公開と共有化は必須のことです。どのような情報をどのように提供するか、種々の方法論があるかと思いますが、もはやその是非を論じているときではありません。診療録等の情

報開示も含めて積極的に公開していくことにより、医師と患者の信頼関係も深まり、インフォームドコンセントを得ることができるのです。

情報の公開・共有化は医師と患者の関係のみならず、各医師会の関係、医師会と会員の先生方との関係、会員同士の関係においても極めて重要であります。情報の公開・共有化により、はじめて共通の理解、認識が生まれ、より物事を創造的にしていくことができるのです。そのためのメディアとして、パソコン、eメールは極めて有効な手段です。

IT革命は政府も本腰を入れているところです。事の是非、メリット、デメリット、等を論じている時代は過ぎました。医療の世界においても、遅ればせながら実用の時期に入ってきたことは間違いのない事実です。

昨年6月までにほとんどのヒトゲノムの塩基配列が解明されました。ただそれは、入り口の扉を開いたことで、これからが問題です。それらの機能の解析とその応用が極めて重大な事柄となるからです。そのことを進めていくなかにあって、どうしても生命倫理の問題に達着します。

先行き甚だ不透明な21世紀にあって、確実なものは、ITとバイオテクノロジーの2つの発展、普及は間違いのない事実です。このような社会にあって、それらをいかに社会に適用させていくかということも、医師会の大きな使命であろうと思います。

残された任期はあとわずかとなりましたが、会長就任当初から立ち上げた、それぞれのプロジェクト委員会のそれなりの結果を示したいと思っております。

いつの時代もシュムペーターの言う「創造的な破壊」を忘れてはなりません。安定したシステムを作るには変化がなければなりません。

最後に、医師会業務に全身全霊であたってこられた理事者諸兄と事務局職員の方々に深い感謝の意を表します。さらに、われわれ執行部を種々ご支援、ご指導をいただきました会員諸先生に厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも従前同様のご好誼をお願いし、新年にあたってのご挨拶いたします。

## 年頭所感



日本医師会会長 坪井 栄 孝

平成13年の初春を迎えるに当たりまして、会員の皆様にお心からお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、今年が新世紀の幕開けとしての特別の感慨があるかと思えます。

さて、21世紀の初頭に立つとき、まず20世紀とはどのような時代であったのかを、振り返ってみたいと思います。およそ100年前の世界状況は、各地で国家間の戦争が勃発し、それ以後、2つの世界大戦をはじめ、政治や宗教、そして民族間の戦争が間断なく繰り返されてきました。病気よりも戦争で命を奪われる人が圧倒的に多く、20世紀は戦争の世紀であったと思えます。

しかし、20世紀がネガティブな側面ばかりでなかったことはいまでもありません。科学は驚異的な発展を遂げました。医学界では、20世紀の前半はペスト、結核などの感染症との闘いが主要な課題でありました。もちろん今日もなお、エイズなどの新興感染症や、結核などの再興感染症に課題を残しているにしても、多くの感染症は克服されつつあります。そして、医学研究では、細菌学からウイルス学・免疫学へ、そして細胞レベルから分子生物学へと急速に進歩しております。その結果、臓器移植、生殖医療、遺伝子診断など、先端医療は日進月歩の速さで発展を遂げ、メンデルによる遺伝学研究から約100年後の現在、遠からず一人ひとりの遺伝子が解明され、生命の神秘の領域に医療は歩を進めようとしております。

それ故、こうした医学・医療の際限のない進歩

がもたらす影の部分をも考えておく必要が出てきたのではないのでしょうか。それは、われわれ科学に携わる者の責務だと思います。エジンバラで開かれた20世紀最後の世界医師会総会において改訂したヘルシンキ宣言は、「医師は絶対に患者に害を与えない」というヒポクラテスの誓いの再確認であるとともに、医療に携わる者の倫理の在り方を示したものです。科学技術が人間との共存を忘れたとき、あの広島、長崎の過ちを繰り返すことになるということを深く肝に銘じなければなりません。

20世紀最後の10年は、わが国の社会保障制度にとってはまさに混迷の時代であったといえます。社会経済低迷のなかで、市場原理を持ち込み医療費を抑制しようとする潮流もあり、世界に誇れる国民皆保険制度すら危機に立たされております。医療という社会資本は極めて公共性の強い分野であるからこそ、これらの動きにはますます警戒が必要です。だからといって、医師が患者本位の医療提供をするためのさらなる努力をすべきであることはいうまでもありません。

われわれが生きていく21世紀は、変化の大変激しい時代であることは想像に難くありません。また、少子高齢社会のなかで困難も多いことと思えますが、本会は、明るい展望を切り拓くために全力を尽くしていく所存です。会員の皆様の深いご理解とご支援を心からお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。